

CSR Report 2022



一般社団法人

四国クリエイト協会

四国クリエイト協会のCSR

※CSR…Corporate Social Responsibilityの略で、一般に「企業の社会的責任」と訳されています。

2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)は、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

日本においても「SDGs推進本部」を設置し、様々な取り組みが行われていますが、四国クリエイト協会のCSR活動もSDGsの理念を踏まえ、四国クリエイト協会の理念「四国の豊かな未来作りを支える」のもと、ステークホルダーの皆様に対して、職員一人ひとりが取るべき行動基準を定めた「CSR行動憲章」「CSR行動指針」により、職員自ら積極的に取り組んでいます。



■報告期間

2022年度の活動実績をもとに作成しています。

■インターネットによる情報提供

閲覧できる資料は、「CSR行動憲章」、「CSR行動指針」、「CSR Report」

ホームページ <https://www.sk-create.jp/>

CONTENTS

トップ・メッセージ

(一社)四国クリエイト協会 理事長 木村昌司

四国クリエイト協会の理念・設立目的

四国クリエイト協会のCSR

特報「令和4年度の支援活動」

CSR活動における6つの軸

I.コンプライアンスの徹底

II.品質管理の徹底

III.情報の適正な管理と適切な開示

IV.安全で健康的な職場環境づくり

V.公益事業活動と社会貢献

VI.環境保全活動の推進

事業活動等

人材育成のため、教育・研修の充実

四国クリエイト協会CSR行動憲章と行動指針

四国の人々の生活を より豊かに幸せ多いものに していくために

一般社団法人 四国クリエイト協会
理事長 木村 昌司



昭和43年9月に「建設行政の推進と建設事業の進展に寄与する」を目的に社団法人四国建設弘済会として設立された当会は、平成25年4月に「一般社団法人四国クリエイト協会」として再出発しました。

これと同時に会の経営手段もこれまでの「発注者支援業務等」に替えて事業監理業務や民間との契約業務など大きくその形態を変えてきました。

一方の四国地方の発展や地域貢献を支えてきた技術開発や防災活動、地域振興策の支援などのいわゆる公益事業についても、当会の持てる力である「人と技術力」を最大限活用し、引き続き地域の方々、団体から求められる形で対応してきております。

こうした業務を推進するに当たって、当会では「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等の様々なステークホルダー」の方々から見て好ましい存在として信頼され期待される組織であることが必須と考え、CSR行動憲章・指針を定め、これに基づき行動するとともにスキルの向上に取り組んでいます。

例を挙げれば、コンプライアンス、情報管理の徹底はもとより、国土保全、水環境問題、CO₂削減など循環型社会形成のための「協働の森づくり」事業に参加しています。また、平成23年の東日本大震災や平成30年の西日本豪雨災害時には被災地に災害調査団等を派遣するほか自ら災害を被った際の事業継続に向けたBCP計画を策定しています。



平成26年4月から本格運用を開始しました「四国災害アーカイブス」は創意工夫に富む意欲的な取り組みであるとして、平成27年8月に土木学会からグッド・プラクティス賞を、平成28年5月には地域貢献賞を受賞し多

くの皆様に利用されています。

平成27年からは「四国社会資本アーカイブス」に取り組み、河川・道路・鉄道・電力等、四国各地で行われてきた社会資本整備の情報を公開しています。この取り組みについても、土木学会から令和4年5月に、地域貢献賞を受賞しました。

四国地方防災エキスパート事務局としても活動しており、近年の激甚化する災害への対応や、今後30年以内で発生する確率が7割～8割と言われている南海トラフ巨大地震とそれに伴う最大30m強と予想されている津波をはじめとする大災害へ備えるため実務研修等の活動を行っています。平成30年の西日本豪雨をはじめとする災害時には防災エキスパートによる後方支援なども行ってきました。

また、技術開発、国土・環境保全、地域創生などを進めるための公益事業活動に取り組み、未来の元気で豊かな四国づくりと地域活性化の実現に寄与するため、各種事業を実施しています。



四国クリエイト協会は、四国の人々の生活をより豊かにしていくために、地域社会から信頼と期待を求められる組織であることを目指し、今後も向上心を持って設立時と何ら変わることはない技術集団として地域貢献して参ります。



最後に、本レポートは、「四国クリエイト協会」のCSR活動に関係する皆様にご覧いただける限りわかりやすくご紹介することを目的に作成しております。

是非ご一読いただき、忌憚のないご意見・ご感想を賜りますようお願い申し上げます。

四国のために……。それが私たちの仕事です。

四国クリエイト協会の理念・設立目的

■理念

四国では、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や、切迫する南海トラフによる巨大地震などの自然災害に備え、安全・安心な社会の構築に向けて、防災・減災、国土強靱化の取り組みが進められています。

一方、美しい自然やお接待等おもてなしの文化に育まれた四国らしさを大切にしながら、持続的成長に向けた地域づくりも進められています。

四国クリエイト協会は、先人たちが築いてきた四国の建設文化をより豊かなものとして次代に伝えていくため、CSR行動憲章に基づき、国連が提唱する持続可能な開発目標SDGsを重要な事業目標とし、建設行政を補完する各種事業を通して四国の未来づくりをサポートしています。

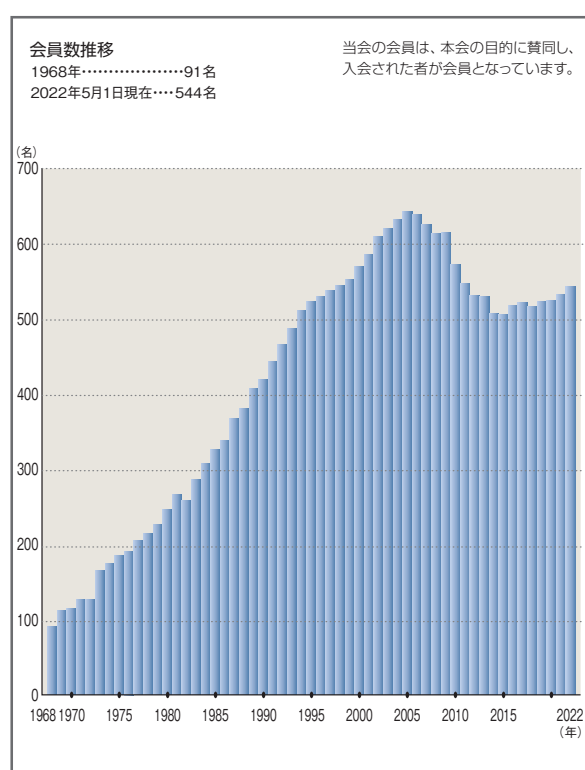
■あゆみ

1968年(昭和43)7月11日	設立総会((社)四国建設弘済会)
1968年(昭和43)9月6日	建設大臣許可(同上)
1968年(昭和43)9月30日	法人登記(同上)
2013年(平成25)3月28日	内閣総理大臣認可((一社)四国クリエイト協会)
2013年(平成25)4月1日	一般社団法人への移行登記

■四国クリエイト協会の設立目的

一般社団法人四国クリエイト協会は、国土の利用、整備、保全及び災害防止に関する事業の円滑な推進を図り、もって国土の健全な発展に寄与することを目的としています。

■会員の推移



■事業

- (1) 国土の利用、整備、保全事業の業務の受託並びに支援に関する事業
- (2) 災害防止の支援に関する事業
- (3) 技術開発支援に関する事業
- (4) 研究会、講演会、講習会、研修等に関する事業
- (5) 調査研究及び研究助成に関する事業
- (6) 広報及びその支援に関する事業
- (7) 地域活性化の支援に関する事業
- (8) 資格試験等業務に関する事業
- (9) 公共事業の品質確保に関する事業
- (10) 印刷物等の刊行、販売及び頒布に関する事業
- (11) 公共施設の便益増進に関する事業
- (12) 建設コンサルタントに関する事業
- (13) 補償コンサルタントに関する事業
- (14) 労働者派遣に関する事業
- (15) 不動産の賃貸に関する事業
- (16) 福利厚生に関する事業
- (17) 損害保険及び生命保険に関する事業
- (18) 職業紹介に関する事業
- (19) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

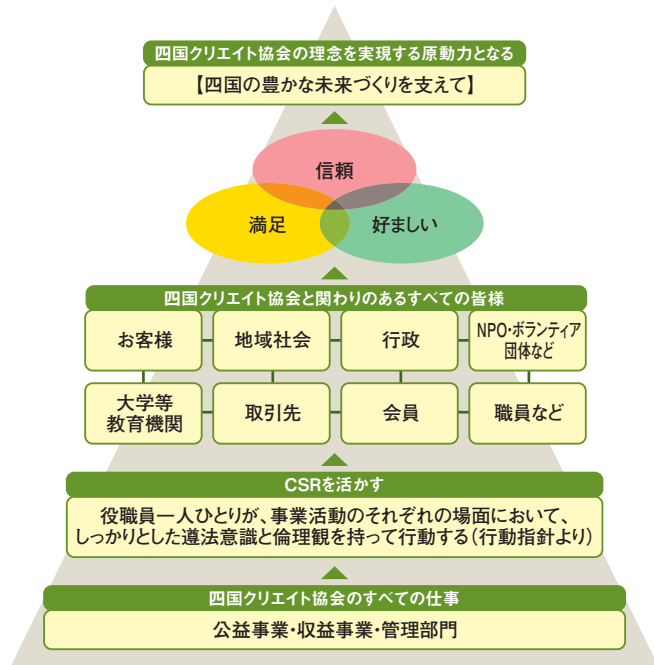
四国クリエイト協会のCSR

■一般社団法人四国クリエイト協会CSR行動憲章

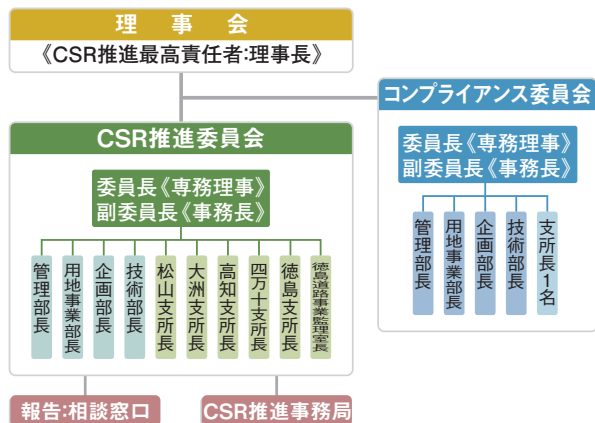
一般社団法人四国クリエイト協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

行動憲章の項目	
全てのCSR活動の中でも特に大切にしたい6つの軸	Iコンプライアンスの徹底 法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。
	II品質管理の徹底 顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。
	III情報の適正な管理と適切な開示 事業活動に当たり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。
	IV安全で健康的な職場環境づくり 職員の基本的な人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が発揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。
	V公益事業活動と社会貢献 社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。
	VI環境保全活動の推進 環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。
VII本憲章の徹底等 役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。	
VIII違反に対する厳正な措置 本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。	

■四国クリエイト協会の目指すCSR



■CSR推進体制



■CSR推進委員会の役割

専務理事を委員長とする推進委員会では、CSR行動憲章及び指針の役職員への周知徹底、活動の計画、活動の実施調整、活動の公表、指針の見直し、及びコンプライアンス委員会への報告に関する事項を審議することとしています。

また、各事項の状況を把握し、必要があれば改善・指導等の提言を行うなどCSR活動の実効性の確保に努めています。

■協働の森づくり事業

平成22年度から、高知県、梼原町、梼原町森林組合と「協働の森づくり事業」のパートナーズ協定を結び「森林の再生」と「交流の促進」を柱とした取り組みを行っています。現在の協定森林は梼原町川井地区で29.49haとなっています。

四国クリエイト協会では、毎年秋に間伐体験交流会を実施していますが、コロナ禍のため中止していた間伐体験交流会を3年ぶりに実施しました。

令和4年10月29日に職員32名が四国各地から梼原町に集い、除伐作業などを体験し、自然の豊かさに触れるとともに、自然を相手に作業を進めることの大変さを体験しました。今後も梼原町の皆様と交流を図り、地域活性化や環境保全に貢献してまいります。

また、協働の森づくり事業は、森の育成によるCO₂削減のみならず、保水力向上などを目指した森林保全を通じて、国土の保全「防災活動」にも繋がっています。



▲パートナーズ協定林の看板の前で記念撮影



▲枝打ち体験



▲除伐作業中

■「道の駅」に防災備品を支援

四国には89の道の駅があり、道路利用者や地域の皆様のための休憩機能、情報発信機能、地域連携機能が備わっています。地域の顔として道路利用者の皆様に利用されているだけでなく、災害発生時には地域の避難所として、また防災拠点としての役割を担っています。

東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨災害においても、道の駅は主要な道路に面して位置し、広い駐車場があること、トイレが整備されていることから、防災拠点として物流の集積地、緊急車両の基地、被災者の避難場所として活用されてきました。

四国クリエイト協会では、南海トラフ巨大地震と、それに伴う大津波の発生が予想される四国の状況を踏まえ、道の駅の防災機能向上のため、四国管内の道の駅に防災倉庫、防災用品を寄贈する活動を平成28年度から実施しています。令和4年度は、9駅(延べ48駅)に寄贈いたしました。

防災用品については、豪雨災害時に発電機が現場で使用された他、平時の防災訓練においても非常用トイレの組み立て訓練や発電機の使用訓練などに役立てていただいています。また、寄贈に際し各施設管理者の皆様から感謝の声をいただいています。

今後とも道の駅への防災倉庫設置等を進め、道の駅の防災能力を向上していただくために、継続的に取り組みの充実を図ってまいります。



▲贈呈式 道の駅「とよはま」(観音寺市)



▲贈呈式 道の駅「虹の森公園まつ」(松野町)



▲贈呈式 道の駅「美良布」(香美市)



▲贈呈式 道の駅「よって西土佐」(四万十市)



▲贈呈式 道の駅「四万十とおわ」(四万十町)

職員一人ひとりが事業活動等のそれぞれの場面において、しっかりとした遵法意識と倫理観を持って行動するよう、全職員を対象に研修を実施し、当会のコンプライアンス関係諸規程や、国家公務員の倫理法や規程を学習することにより、コンプライアンスの徹底を図っています。

◆主な取り組み

- ◆「CSR行動憲章・行動指針」および「職員の心得」を基に、守秘義務や法令遵守の徹底、不当要求防止、業務従事者の心得や留意事項等についての研修を繰り返し実施している。
- ◆当会の規程集で「不当要求行為等対策関係資料」等をすべての職員が閲覧できるようにしている。
- ◆当会のコンプライアンス関係諸規定だけでなく、国家公務員の倫理法や規定等を学習して、コンプライアンス徹底を図っている。
- ◆受託業務従事者は、コンプライアンスチェックシートにより自己点検と管理職によるヒアリングを実施している。
- ◆役員（監事）による監査を実施している。
- ◆業務執行状況監査計画に基づき、法令・内部規定の遵守などについて監査を実施している。



▲新規採用者研修(本所)



▲若手技術者研修(松山・大洲支所)



▲技術者研修(徳島支所)



▲用地研修(本所)



▲事業監理・河川管理コンプライアンス等研修(四万十支所)

お客様のニーズにお応えしご満足いただけるよう、当会の各種事業を通して工程管理や品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善するとともに、技術力の更なる向上を目指して、全組織をあげて品質管理の徹底に取り組んでいます。

◆主な取り組み事例

- ◆受託業務従事者は全体会議をはじめ、各業務ごとの会議、担当者打ち合わせ会を実施し、業務全体の工程把握、問題点の抽出、顧客との打ち合わせ事項、要望事項、指摘事項等の情報共有を図り、品質の向上と顧客満足度の向上に努めている。
- ◆技術力向上のために、現場見学、講習会、外部研修、シンポジウムへの参加を図るとともに、内部研修を実施している。
- ◆若手職員育成のため、OJTを実施している。
- ◆指示・確認事項等は齟齬を無くすため極力メールで行い記録を残すよう努めている。
- ◆業務執行状況監査を実施して、業務成果の品質の確保および向上に資する推奨事例をとりまとめ組織内で共有している。



▲橋梁エキスパートと現地踏査(徳島道路事業監理室)

トピックス

四国地方整備局長より優良業務表彰と優良建設技術者表彰を受賞!

「令和3年度仁淀川事業監理業務」が四国地方整備局長より令和4年度国土交通行政関係功労者の「優良業務」と「優秀建設技術者(業務)」を受賞しました。



また「令和2-3年度四万十川河川管理施設監理検討業務」が中村河川国道事務所より令和4年度国土交通行政関係功労者の「優良業務」と「優秀建設技術者(業務)」を受賞しました。

当会は情報セキュリティの重要性を深く認識し、情報の保護に向けた必要な取り組みを継続的に実施しています。情報資産の取り扱いにおいて不測の事態が生じないよう、普段から組織全体、そして職員一人ひとりが「情報を守る」という強い意志を持って行動するよう、周知徹底しています。

■四国クリエイイト協会セキュリティポリシー

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1 セキュリティポリシーの取扱い・適用範囲 | 5 私物パソコンの職場への持ち込み厳禁 |
| 2 インストールアプリケーションソフトの取扱い | 6 貸与パソコンの適正な管理 |
| 3 ウイルスチェック | 7 外部媒体によるデータの移動 |
| 4 スクリーンセ이버・壁紙 | |

◆主な取り組み事例

- ◆「CSR行動憲章・行動指針」「情報セキュリティポリシー・ガイドライン」「職員の心得」により情報セキュリティ研修を実施し、機密漏洩の防止や適正な情報管理の徹底を図っている
- ◆社屋への入退について、カードや指紋、指静脈認証による施錠管理システムを導入
- ◆個人情報扱う業務では、執務室内でも更に鍵のかかる部屋にて業務を行い入退室を制限
- ◆貸与資料は、盗難・紛失防止の徹底のため専用の鍵付きロッカーに保管
- ◆パソコンは盗難防止のためにワイヤーで固定
- ◆ウイルス対策用ソフトウェアの導入
- ◆暗号化機能付きUSBメモリーの利用と、クラウドシステムを活用することにより、データの紛失や漏洩を防止
- ◆基本ソフト以外のインストールの制限と、許可した電子媒体以外の接続の制限
- ◆添付ファイル付きメールを送る際は、パスワードによるロックの徹底
- ◆個人情報や金額等が記載された紙媒体・電子媒体（CD-R等）は、シュレッダーで確実な裁断処分を実施
- ◆在宅勤務の際は、パソコンの車内放置をしないなど、自宅等での適切な利用について注意を促している



▲情報化リーダー連絡会会議（本所）



▲機器メンテナンス状況



▲新人職員へのセキュリティ研修

■四国クリエイイト協会個人情報保護方針

個人情報の重要性を認識し、法令等を遵守すると共に、その保護の徹底を図るため、個人情報の適切な取り扱い及び管理のための方針を定め、個人情報の保護に努めます。

◆交通安全講習会

当会各所では、毎年、警察署などより講師を招き、交通安全講習会を実施しています。



▲交通安全教育車での模擬運転体験(松山支所)



▲交通安全講習会(徳島支所・徳島道路事業監理室)

◆メンタルヘルス講習会

当会各所では、講師を招き、こころの健康の保持増進を図るようにつとめています。



▲産業カウンセラーよりストレス対処方法のアドバイス(本所)

◆ラジオ体操でリフレッシュ

当会各所では、午後3時にラジオ体操を行い、凝り固まった首や肩を伸ばして、健康な体の維持に努めています。



▲ラジオ体操の曲にあわせてストレッチ中(大洲支所)

◆松山市健康づくり応援パートナー登録企業へ

松山支所では、健康寿命の延伸に松山市民と企業等と一緒に取り組むパートナー登録企業となりました。支所全員で90日間歩数を測定して、健康づくりに取り組みました。



◆安全運転管理者に選任されました

安全運転管理者は、職員の安全運転を確保するために重要な責務を担っています。最新の情報を周知するように努め、大洲支所の仲間を見守っていきたいと思います。



▲当会では女性で初めての選任です(大洲支所)



▲市より貸与のスマートウォッチで歩数を測定(松山支所)

公益事業は、四国クリエイト協会が行う収益事業によって得られた収益を広く社会に還元する事業です。当会は昭和43年の設立から、四国に住む人々の幸せ多い生活を実現するために、各種支援事業(公益事業)に取り組み、四国の未来づくりに貢献しています。



①防災に関する事業

国土交通省四国地方整備局との協定に基づく防災エキスパート活動に対する支援、災害対応活動支援および防災意識の向上のための体験活動や広報活動への支援を通して、地域の防災力向上に寄与しています。

1 防災・災害対応活動支援

● 防災エキスパート活動支援

防災エキスパートはボランティア活動で、専門知識を持った技術者427名(令和5年3月31日時点)で構成されています。

四国地方整備局からの要請により、水防工法指導等の支援を行います。

また、防災エキスパート活動のレベルアップのため、防災訓練や防災セミナー等の各種講習会・研修会に参加して、防災力の向上を図っています。

主な支援内容

- 四国地方整備局が行う災害対応を補助的に支援(被害状況の調査等)
- 四国内の自治体に対する災害復旧等の助言等
- 水防工法等の技術指導支援
- 広域派遣TEC-FORCEや、四国地方整備局が行う自治体への災害対策支援(リエゾン等)の技術的補助



▲大規模津波防災総合訓練
(南国市津波避難施設)



▲肱川水防工法訓練
(肱川防災ステーション)



▲水防技術講習会
(香川県中讃土木事務所)

① 災害対応活動支援

「道の駅」の防災機能向上のため、四国管内の道の駅に平成28年度から防災倉庫等の防災用品を支援しています。令和4年は9駅へ防災倉庫、防災照明灯、投光器など防災用品をご支援しました。



▲道の駅「四万十とおわ」の防災倉庫と防災備品(四万十町)



▲道の駅「よって西土佐」のサイクルラック(四万十町)

② 防災に関する広報活動支援

① 四国地方防災意識啓発事業

公益社団法人日本河川協会

② 海辺の防災ワークショップ

NPO法人黒潮実感センター

③ 南海トラフに備える 防災イベント&災害ボランティア養成講座

四国災害ボランティアネットワーク

② 技術開発及び調査研究に関する事業

四国地方の課題に対して、四国の大学等が行う技術開発・調査研究および当会との共同により課題に取り組む共同研究に支援を行い、研究成果を公表し活用していただくことで、四国の発展に寄与しています。

① 技術開発・調査研究支援

① 技術開発及び調査研究支援事業

平成8年度に助成事業を創設し、令和4年度までの26年間で技術開発141テーマ、調査研究28テーマの計169テーマについて助成しています。

令和4年度は技術開発で4テーマ、調査研究で1テーマを助成しています。

● 令和4年度「建設事業に関する技術開発・調査研究」助成一覧

技術開発

- ① けい酸塩系表面含浸工のC1浸透阻止に関する定量評価法の開発
- ② 4プローブ電気抵抗率測定によるかぶりコンクリート内の塩化物イオン浸透深さの推定方法の開発
- ③ 液状化抑制機能を有する引抜き抵抗部材を用いた既設矢板式岸壁の耐震対策の開発
- ④ 災害画像を用いた被害領域の自動検出に関する研究

調査研究

- ⑤ 被災地におけるコミュニティの再編と地域包括ケアを通じた高齢者の孤立化防止に関する建築計画的な研究

② 四国防災八十八話・普及啓発支援事業



▲徳島大学環境防災研究センター 国営讃岐まんのう公園にて防災学習

③ 四国におけるジオパークによる地域振興の実践的研究



▲香川大学 ジオツーリズムによる地域活性化シンポジウム

2 共同研究

④ 四国社会資本アーカイブス

過去に四国各地で行われてきた社会資本整備に関する貴重な記録を整理して、インターネット上で公開することにより、地域の発展の基礎となる社会資本整備に対する理解と共感を高め、より豊かなものとして次世代に伝えていくことを目的として、資料収集や整理に関する研究を行っています。

平成27年度より5年間の歳月をかけて、3段階の部分運用を経て、令和2年7月1日に本格運用を開始しました。現在、河川・道路・鉄道など1,734件の情報と、社会資本物語、国道ルート変遷図、ストック効果、石碑リストなどを公開しています。

令和4年5月27日に四国社会資本アーカイブスが土木学会四国支部の地域貢献賞を受賞しました。



▲四国社会資本アーカイブスホームページ



▲土木学会四国支部賞表彰式 R4.5.27

3 研究会・講習会等に関する事業

社会資本整備に関する研究会・講習会の開催、建設技術に関する文化・遺構の保存活動、表彰活動の実施支援および河川・道路施設点検を通じた人材育成など地域の健全な発展に寄与しています。

1 社会資本整備に関する研究会・講習会等支援

④ 河川・道路施設管理部会(四国地方公益活動推進会議)

河川・道路施設の維持管理等の専門知識を持った技術者がボランティアで施設の点検を実施しています。

河川施設管理部会では、一級河川土器川、重信川、石手川の徒歩巡視と一級河川土器川の源流碑清掃を、道路施設管理部会では一般国道11号、32号の徒歩点検を実施しています。



▲香川河川施設管理部会(土器川河川巡視)



▲松山河川施設管理部会(重信川河川巡視開会式)



▲松山河川施設管理部会(重信川河川巡視)

④ 「未知フォーラム2022 in阿南」～未来へつなごう!道・ひと・地域～

四国はひとつ"阿波のみち"女性フォーラム実行委員会

④ 四国三郎に関する写真展と座談会の開催

吉野川渡し研究会

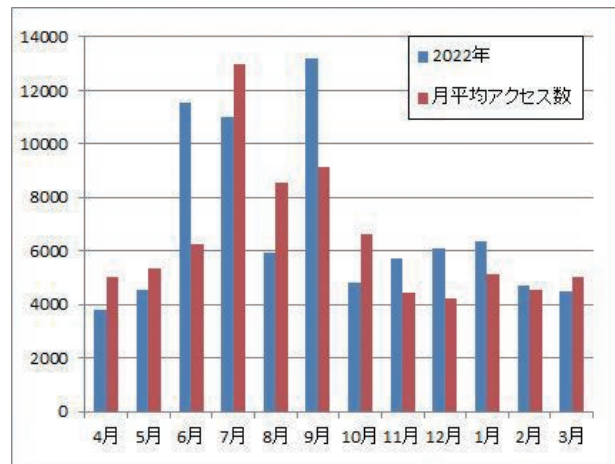
2 技術情報等収集事業

④ 四国災害アーカイブス

四国災害アーカイブスは、身近な災害の歴史を学び、四国の地域防災力の向上に向けて、過去の四国各地で発生した災害に関する情報を収集、整理してインターネットで公開しています。

平成26年4月に本格運用を開始、順次データを追加して、現在29,772件の情報を発信しています。平成24年7月のホームページ開設以来、83万件を超えるアクセスがあり、うち令和4年1年間では、82,335件のアクセスがありました。

集中豪雨、台風等災害発生時には、多くの方々にご利用いただいています。



▲ 四国災害アーカイブスアクセス数

▲四国災害アーカイブス トップページ
URL:<https://www.shikoku-saigai.com/>

3 文化・遺構等保存活動支援

④ 四国遍路みち研究会(四国地方公益活動推進会議)

4 建設技術等に関する表彰活動等支援

④ 四国の道フォトコンテスト

四国の道路を考える会

④ 広報活動に関する事業

河川・道路・ダム・公園など公共施設の整備、利活用および保全に関する広報活動を通して、地域の皆様の公共事業へのご理解と、円滑な社会資本整備の推進に寄与しています。

1 社会資本整備に関する研究会・講習会等支援

④ 道路環境啓発イベント

NPO法人四国の道路サポータークラブ

④ 四国の道路物語刊行

四国の道路物語刊行会

④ 肱川水難事故防止啓発事業

大洲市教育委員会

⑤ 地域活性化に関する事業

1 地域活性化等活動支援

- 一日一斉「おもてなし遍路道ウォーク」
NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク
- 第31回大洲市カヌーツーリング駅伝大会
大洲市カヌーツーリング駅伝大会実行委員会
- 第25回おしどり湖ドラゴンボート大会
鹿野川湖周遊企画部会
- 四万十つもの里づくり事業
四万十つもの里づくりの会
- 四国八十八景プロジェクト
四国八十八景実行委員会
- ～Lake Diamond～さめうらワカサギ釣り大会2023
特定非営利活動法人さめうらプロジェクト
- 808農園プロジェクト2022
特定非営利活動法人阿波勝浦井戸端塾
- 土器川・YOU・遊フェスタ 一泳げ鯉のぼりー
丸亀市立城東幼稚園
- 那賀川源流碑開き開催
那賀川アフターフォーラム
- ダム活用事業～蛍湖まつりと横瀬川ダム植樹祭～
ダム活用調整協議会
- 四万十川流域環境保護活動
四万十川自然再生協議会
- 朝霧ロードイルミネーション事業
朝霧ロードイルミネーション実行委員会
- 瀬戸内国際芸術祭2022
瀬戸内国際芸術祭実行委員会

● 日本風景街道 ●

- 「蛍の畦道プロジェクト」蛍の畦道ライトアップ
目黒の里ホテル愛好会
- 鬼籠野七夕飾り
鬼籠野輝きフォーラム
- ヒメノボタンの里めぐり
四万十かいどう推進協議会三原支部
- 日本一美しい枝垂れさくらの町づくりをめざす
NPO法人神山さくら会
- トレッキング・ザ・空海あいなん～癒しの里 四国の道を歩こう～
愛南町
- おおつき「らんまん」探しの旅 ～牧野富太郎の軌跡を辿る～
一般社団法人 大月町観光協会

2 河川・道路等愛護活動支援

- 88クリーンウォーク四国
88クリーンウォーク四国実行委員会
- 波介川一斉清掃
土佐市
- 新町川等の河川清掃及び無料遊覧船の運航
特定非営利活動法人新町川を守る会
- 河川花いっぱい運動
長生会園芸クラブ
- 藍畑ふれあい大会(吉野川一斉清掃)
藍畑地区コミュニティ推進協議会
- 吉野川フェスティバル事業にて吉野川河口部一斉清掃及び干潟観察
吉野川フェスティバル実行委員会

3 地球温暖化対策等活動支援

- 協働の森づくり事業
梶原町
- 太郎川公園森林イベント
梶原令和の森林づくり協議会「ReMORI」

四国各地における活動状況



▲海辺の防災ワークショップ



▲(日本風景街道)日本一美しい枝垂れさくらの町づくりをめざす



▲ダム活用事業～蛍湖まつりと横瀬川ダム植樹祭～



▲那賀川源流碑開き



▲瀬戸内国際芸術祭2022



▲新町川等の河川清掃及び無料遊覧船の運航

四国クリエイト協会による社会貢献

◆四国各地におけるボランティア活動

令和4年8月8日に実施された「88クリーンウォーク四国」では、四国各地の職員119人が、早朝7時から道路のゴミ拾いに参加しました。地域の皆様が美しい川や道路を利用し、快適な環境で生活できるように、今後も積極的に活動していきます。



▲香川地区



▲徳島地区



▲大洲地区



▲高知地区

◆地域のボランティア活動

松山支所では、重信川の環境保全活動等のボランティア活動に参加。本所では玉藻公園前の花植え活動に参加。このように四国各地で積極的に参加しています。



▲重信川クリーン大作戦



▲道路環境啓発イベント(R30号 玉藻公園前)

四国クリエイト協会では国土保全、水環境問題、CO²削減など環境を守り循環型社会を形成するため、環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」や「協働の森づくり事業」の実施、「太陽光発電システム」の導入など、地球環境にかかる負担の削減や地球の再生能力の維持を構成する一員として環境保全に取り組んでいます。

■協働の森づくり事業 第12回「梶原交流の森」間伐体験&交流会〈活動報告〉

令和4年10月29日(金)に梶原町川井地区にて3年ぶりとなる間伐体験を(一社)四国クリエイト協会と(株)建設マネジメント四国の合同で開催しました。当会からは木村理事長をはじめ32名、建設マネジメント四国からは54名、高知県、梶原町からもご出席いただき、総勢94名の参加となりました。

当日は天候にも恵まれ、1時間半ほどノコギリを使い下刈りと除伐作業を実施しました。全員で力を合わせて作業をすると見る見るうちに辺りがすっきりときれいになりました。前回3年前に植樹した木々も元気に育っており、目印の名札を頼りに木を探し一緒に記念撮影をしました。今回の除伐作業で太陽の光をたくさん浴びて、ますます元気に木々が育つことを心より祈ります。

間伐体験の後には地元のお母様方が作ってくださったお弁当をいただき、お楽しみ企画として梶原名物じゃんけん大会を開催しました。梶原町名産のしいたけやチーズケーキをかけた勝負ということもあり、大いに盛り上がりました。参加者全員には廃材を利用した梶原町の名前の由来であるユスノキの箸造りセットをお土産にしました。

豊かな自然の中でたくさんの方と交流を深めることができ、大変貴重な体験となりました。



▲開会式理事長挨拶



▲除伐作業中。ノコギリは梶原町でご準備くださいました



▲一番大きく育っているケヤキと一緒に記念撮影

■林野庁の「グリーンパートナー2022」になりました

当会がCSR行動憲章で取り組んでいる環境保全活動「協働の森事業」などにより、林野庁の「森林×脱炭素チャレンジ2022」において、カーボンニュートラルの実現に貢献する企業として認められ、「グリーンパートナー2022」となりました。

■環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fan to Share」に参加しています

- クールビズ、ウォームビズの実施
- 大量の廃棄文書を、裁断処理場に持込み、紙製品へリサイクルしています。(徳島支所)

■「太陽光発電システム」の導入によるCO²削減を実施

- 本支所すべての社屋屋上に太陽光発電システムを設置しCO²削減に取り組んでいます。

四国のために、建設事業の遂行と公共用施設等の整備・管理保全を支援しています。

〔登録業種〕

建設コンサルタント（登録）建03第8715号

- 道路部門
- 施工計画、施工設備及び積算部門
- 河川・砂防及び海岸・海洋部門

補償コンサルタント（登録）補30第14号

- 土地調査部門
- 物件部門
- 機械工作物部門
- 営業補償・特殊補償部門
- 事業損失部門
- 土地評価部門
- 補償関連部門
- 総合補償部門

〔有資格者人数〕（令和4年5月1日現在）

- | | | |
|----------------------|--------------------|---------------------|
| ● 工学博士 ……………1名 | ● RCCM ……………2名 | ● 公共工事品質確保技術者Ⅰ ……5名 |
| ● 技術士（総合技術監理部門） ……2名 | ● 一級土木施工管理技士 ……46名 | ● 公共工事品質確保技術者Ⅱ ……7名 |
| ● 技術士（建設部門） ……7名 | ● 二級土木施工管理技士 ……27名 | ● 補償業務管理士 ……13名 |
| ● 技術士補 ……6名 | ● 測量士 ……12名 | ● 一級建築士 ……1名 |
| ● 土木学会認定上級土木技術者 ……5名 | ● 測量士補 ……33名 | ● 二級建築士 ……11名 |
| ● 土木学会認定一級土木技術者 ……9名 | ● 河川維持管理技術者 ……7名 | |
| ● 土木学会認定二級土木技術者 ……2名 | ● 河川点検士 ……30名 | |

事業監理業務

◆吉野川水系緊急砂防事業監理業務 本所 技術部(通称:砂防PPPチーム) 北尾 和也

土砂災害からの1日でも早い復旧を目指して

豪雨災害により発生した土砂災害防止のための緊急的な砂防・地すべり対策業務を効率的に進めることを目標に、官民双方の技術・経験を活かしながら効率的な促進を図る事業監理業務に携わっています。

日常業務では工事の進捗状況確認でドローンによる上空写真撮影を行い、目視では確認しにくい箇所まで確認します。

発注者である四国地方整備局の職員さんや、工

事を受注している工事業者の方ともコミュニケーションを取りながら、事業の早期完了を目指しています。

物事に対する考え方も、四国地方整備局からの視点と工事受注者からの視点ではそれぞれ違っており、両方の視点で仕事を進めることのできる、珍しい業務だと思います。

いろいろな立場の方と一緒に仕事ができて楽しみを見いだせる業務だと思います。



◆吉野川水系緊急砂防事業監理業務 本所 技術部(通称:砂防PPPチーム) 秋山 菜々子

自然の影響が大きい仕事ですが、地域のために働けることにやりがいを感じます

国土交通省四国山地砂防事務所では、平成30年7月豪雨及び令和元年台風10号により発生した土砂災害に対しての緊急的な砂防・地滑り対策事業を行っており、砂防PPP（PPP=Public-Private-Partnership）チームは、その緊急的な砂防・地滑り対策事業のお手伝いをする業務（=事業監理業務）を行っています。

その中で私は、毎月現場へ出向き、ドローン等を使用して災害箇所の進捗状況の確認を安全に行うとともに、事務所や出張所、受注業者の方との打ち合わせや地権者、地元の方の要望等を把握し、丁寧

かつ迅速な対応に心がけています。また、災害箇所の変状や自然の影響で土砂が崩れたり、工事が追加、変更したりする等、大変なこともありますが、地域の安心・安全のために働けるとてもやりがいのある仕事です。

日々、上司や先輩方から学ぶこと、現場を実際に見ることで、資料を見るだけでは気づかない発見がたくさんあります。まだまだ勉強不足ですが、多くの知識を身につけ、地域の方が安心して過ごせる町にしていきたいです。



◆松山道路管理事業監理業務 松山支所 技術部(通称:松山PPPチーム) 下元 一光

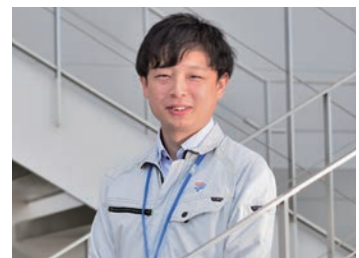
道路整備の調査・設計段階から事業に関わる魅力的な業務です

愛媛県内の国が管理する国道の歩道や交差点改良、防災対策等の事業監理等を行い、円滑に事業を推し進めていく事が松山PPPチームの仕事です。

道路整備の根幹となる調査・設計段階から事業に関われる事がこの仕事の魅力で、特に工事が完成し、そこを走る時は「あの時の協議は苦労したなあ」と感慨深いものを感じます。

また、様々な地区の歩道や防災対策等の事業に携わり、関係機関や設計コンサルタントと相談しながら設計を進めることで、幅広い知識や経験を得ることが出来ます。

難しい仕事ですが、経験豊富な先輩方がたくさんいますので、安心して業務に励んでいます。



◆**肱川激特事業監理業務** 大洲支所 技術部(通称:肱川激特PPPチーム) 長尾 晃宏

肱川の豪雨災害の復旧と再発防止に尽力

私は、平成30年7月豪雨の再度災害防止の為に「肱川激甚災害対策特別緊急事業」の事業監理業務(PPP業務)に携わっています。5カ年の緊急事業であり、測量・調査・設計・工事・施設の引き渡しまでを効率良く進める必要があります。事業監理業務やPPPと聞いても、なじみがないかと思いますが、行政(Public)と民間企業(Private)が協力(Partnership)して公共事業を進めることを目的にしています。

具体的な仕事は、設計会社から提出された設計案を関係する地域住民や行政機関等と打合せを行い、詳細を決めたり、工事に入る前に支障物件が移転出来るように調整を行っています。複雑で困難な調整が完了し、現地で施設が出来上がって行く様を見ると、やりがいを感じます。

一日でも早く事業が完成し、安心して地域の皆さまが暮らせるよう、地域の皆様といっしょに頑張っています。



◆**桑野道路・福井道路事業監理支援業務** 徳島道路事業監理室(通称:桑野・福井PPPチーム) 関 風花

ドローン撮影で事業進捗を把握することがモチベーションUPに

桑野道路・福井道路PPPチームでは、四国8の字ネットワークの一部である桑野道路・福井道路の効率的かつ確実な進捗を図ることを目的に担当工区の早期着工を目指し、事業監理・設計調査、用地、施工班で協力し合って事業の円滑な推進を図っています。

四国8の字ネットワークは、広域な地域間交流と地域の「安心」と「活力」を支える重要な道路です。

私は施工班の担当者として従事し、タイムラプスの作成を目指してドローンで事業進捗の定点撮影を行っています。自分の手で撮影した画像を通して見る、現場が変化していく様子はとても面白く、モチベーションが上がります。

業務を遂行する上で困難なこともあります。気軽に質問・相談できる上司や先輩方がいるのもとても心強いです。



◆**四国横断道阿南徳島東事業監理支援業務** 徳島道路事業監理室(通称:阿南徳島東PPPチーム) 天羽 智大

地域発展、災害時に強い道路整備の一翼を担う

四国横断自動車道は徳島県阿南市を起点に愛媛県大洲市に至る延長約440kmの高規格道路であり、その一部の徳島県阿南市下大野町渡り上り～徳島市東沖洲間の事業監理に携わっています。徳島中心部の慢性的な渋滞の緩和、災害時における救急・救援・復旧に役立つ緊急輸送道路としての

活躍など、重要な役割を持つ道路です。川幅の広い河川を跨ぐ長大橋、延長の長い山岳トンネルといった大規模構造物にかかわることができるのは魅力の一つだと思います。また、関係機関や地元の方々とも協力しながら事業を進めていくため地域発展に貢献できることにやりがいを感じます。



◆**吉野川上流出張所管内管理施設等維持監理業務** 徳島支所 技術部(通称:吉野川上流PPPチーム) 酒井 圭祐

陸と空、双方の目から河川管理施設の効率的な点検を実施する

徳島の中心を流れる吉野川の上流(40k/8付近～77k/6+90m付近)を対象として、堤防や河川構造物を点検する業務に携わっています。

堤防等の点検は目視を基本としているため、徒歩で数日間かけて堤防や樋門などに変状がないか確認し、変状があれば現地で規模を測定しタブレットで写真や測定値を記録しています。また、人の目が届きづらい川辺や河川全体の様子については、ド

ーンを飛ばして撮影し記録しています。時には開口1mほどの樋門に入り込んで点検作業が必要になる等、体力が必要となる業務ですが、河川における管理計画等の基礎となる資料、ひいては地域の生活基盤を支える資料を作成していると考え、分かり易く正確な資料が整理できるよう日々の業務に務めています。



河川・道路施設管理関連業務

◆土器川河川管理施設監理検討業務 本所 技術部 宮崎 大成

河川が地域住民の皆さんにとって快適で安心・安全であるようにするために

一般に河川は、国土交通省が管理する一級河川、県が管理する二級河川、それ以外の準用河川に分類されます。四国クリエイト協会本所技術部では、香川県内唯一の一級河川である、土器川の堤防また河川構造物の水門・樋門・堰等を点検する業務に携わっています。

点検は目視を基本としているため、徒歩で堤防や河川構造物などに変状がないか、確認を行い、変状があれば、現地に変状規模の測定を行います。また、変状規模の拡大や進行が見られる箇所も継続的に点検を行い、点検後の写真や測定値をRiMaDISと

いう、河川管理専用のデータベースに記録しています。記録後、RiMaDIS内で変状箇所に対する評価や必要に応じて対策工法の検討を行い、河川の維持管理を行っています。実際に自分で点検を行い、変状箇所の原因を調べながら点検を行うと、理解が深まると同時に仕事のやりがいを感じます。

近年は気候変動の影響もあり、水害や土砂災害が頻発していることから、河川管理の役割は重要性を増してきているといえます。地域住民の皆さんにとって河川が常に快適で安心・安全であるように、日々の業務に務めています。



用地業務

◆香川用地調査点検等技術業務 本所 用地事業部 竹原 瑞葵

みんなが知識ゼロからのスタート

道路や堤防を新たに建設する際、工事に必要な土地(用地)を取得しなければなりません。その土地や土地の上にある物件(建物や立木等)を調査し、所有者が物件を移転するために必要な補償金を算定します。私は主にその補償金が適正かどうかを点検する仕事をしています。

基本的にデスクワークですが、現地での確認のた

めに現場に出る機会もあります。その時、前年に書類を点検した建物が解体され、道路になっているのを見て、社会に少しは貢献できたかなと感じます。

用地の仕事は土木関係のように大学等の専門学部がありませんので、全員が知識ゼロからのスタートです。私もまだまだ知らないことがたくさんあり、日々の実務と研修で知識と経験を身につけています。



その他の事業

- ◆労働者派遣に関する事業
- ◆建設事業に関する図書販売等
- ◆土木・建築・電気工事・管工事・造園・電気通信の検定試験及び講習会の業務協力
- ◆各種保険の代理補助業務
- ◆職業紹介に関する事業
- ◆抗ウイルス・抗菌・消臭事業
- ◆四国地区「道の駅」連絡会事務局

人材育成のため、教育・研修の充実



『CSR、品質管理、コンプライアンス研修』、『人権教育』、『安全教育や実習・研修』、『各種専門技術等のスキルアップ研修』を実施

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催
令和4年度 新規採用者研修	本所	2022/4/4~7	本所	(一社)四国クリエイト協会
採用研修(労働条件の明示)	四万十支所	2022/4/13	四万十支所	(一社)四国クリエイト協会
令和4-5年度 四万十川河川管理施設監理検討業務担当者研修コンプライアンス含む	四万十支所	2022/4/14	四万十支所	(一社)四国クリエイト協会
令和4年度 第39回水防研修	本所	2022/4/15~30	WEB	(公社)日本河川協会
令和4年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2022/4/22	松山支所	(一社)四国クリエイト協会
令和4年度 用地西ブロック用地調査点検等技術業務研修(その1)	松山支所	2022/4/22	松山支所	(一社)四国クリエイト協会
令和4年度 河川管理施設監理検討業務研修	松山支所	2022/4/27	松山支所	(一社)四国クリエイト協会
道路技術基準の基礎	本所	2022/4/27~5/31	WEB	(公社)日本道路協会
令和4年度 徳島支所技術研修会(第1回)	徳島支所、 徳島道路事業監理室	2022/4/29	徳島支所	(一社)四国クリエイト協会
松山逃げ遅れゼロプロジェクト推進講演会	本所	2022/5/10	WEB	愛媛大学防災情報研究センター、松山市
令和4年度 地質調査・地盤に関わる諸問題解決の知識と留意点について	本所	2022/5/11~13	WEB	(一社)全国建設研修センター
令和4年度 若手建設技術者のための施工技術の基礎	本所	2022/5/11~24	WEB	(一社)全国建設研修センター
令和4年度 技術部 部内会議	本所	2022/5/11~12	本所、WEB	(一社)四国クリエイト協会
令和4年度 河川管理施設監理検討業務担当者研修	高知支所	2022/5/12	高知支所	(一社)四国クリエイト協会
令和4年度 用地西ブロック用地調査点検等技術業務研修(その2)	松山支所	2022/5/13	松山支所	(一社)四国クリエイト協会
橋梁基礎講座	本所	2022/5/17~6/30	WEB	(公社)日本道路協会
所有者不明土地法の改正等に関する講演会	本所	2022/6/2	WEB	(一社)日本補償コンサルタント協会
道路土工構造物に関する基礎と現場実例から学ぶノウハウ	本所	2022/6/8~7/31	WEB	(公社)日本道路協会
令和4年度 新社会人のためのスタートダッシュセミナー	高知支所、 四万十支所	2022/6/15	高知市ちより街テラス	高知県就職支援相談センター
令和4-5年度 肱川河川管理施設監理検討業務研修	大洲支所	2022/6/16	大洲支所	(一社)四国クリエイト協会
令和4年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2022/6/17	大洲支所	(一社)四国クリエイト協会
令和4年度 第1回成果品精度向上研修会	本所	2022/6/20	WEB	(一社)日本補償コンサルタント協会

令和4年度 用地事務研修	本所	2022/6/27	あわぎんホール	徳島県用地対策連絡協議会
防災対応における新技術・新工法の開発と防災人材の育成	本所	2022/7/5	愛媛大学南加記念ホール、WEB	愛媛大学防災情報研究センター
河川点検士受検勉強会	徳島支所	2022/7/8	徳島支所	(一社)四国クリエイト協会
令和4年度 土木施工管理	本所	2022/7/13~15	WEB	(一社)全国建設研修センター
令和4年度 佐賀大道路外事業監理支援業務担当者コンプライアンス等研修	四万十支所	2022/7/20	四万十支所	(一社)四国クリエイト協会
第1回 事業監理・河川管理施設監理検討業務 コンプライアンス等研修	四万十支所	2022/7/21	四万十支所	(一社)四国クリエイト協会
令和4年度 用地事務担当職員研修	本所	2022/7/22	高知県人権啓発センター	高知県、高知用地対策連絡協議会
令和4年度 用地事務一般研修	本所	2022/7/22	WEB	香川県用地対策連絡協議会
第4回 構造工学DXセミナー	本所	2022/7/25	WEB	(公社)土木学会構造工学委員会
令和4年度 技術・業務研究発表会	本所	2022/7/27	WEB	国土交通省 四国地方整備局
令和4年度 用地技術業務研修	本所	2022/7/27	WEB	(一社)四国クリエイト協会
安全運転管理者等講習	本所	2022/7/27	WEB	(一社)四国クリエイト協会
所有者不明土地特措法等の一部改正と用地取得業務	本所	2022/8/4~9	WEB	(一社)日本補償コンサルタント協会
働き方改革関連法に関する説明会	高知支所	2022/8/19	WEB	高知労働局、高知労働基準監督署
安全運転管理者講習会	松山支所	2022/8/29	松山コミュニティーセンター	松山東安全運転管理者協議会
安全運転管理者講習会	高知支所	2022/9/14	南国市	高知県公安委員会
令和5年度 道路関係予算概算要求説明会	本所	2022/9/14	WEB	(公社)日本道路協会
令和4年度 技術・業務研究発表会	本所	2022/9/16	本所、WEB	(株)建設マネジメント四国
令和4年度 大洲管内道路管理データ整備登録業務研修	大洲支所	2022/10/4	大洲支所	(一社)四国クリエイト協会
令和4年度 補償問題研究発表会	本所	2022/10/13	WEB	四国地区用地対策連絡協議会
令和4年度 第44回河川管理研修	本所	2022/10/14~31	WEB	(公社)日本河川協会
働き方におけるパワーハラスメント	松山支所	2022/10/19	松山支所	(株)建設マネジメント四国
安全運転管理者講習会	大洲支所	2022/10/20	大洲市民会館	大洲安全運転管理者協議会
令和4年度 用地事務担当職員研修	本所	2022/10/27~28	高知県立県民文化ホール	高知県、高知用地対策連絡協議会
2022年度 香川大学危機管理シンポジウム	本所	2022/10/31	WEB	香川大学 四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構

高松市人権・同和問題啓発講座	本所	2022/11/8	WEB	高松市
第69回 海岸工学講演会	本所	2022/11/8	WEB	(公社)土木学会
令和4年度 徳島支所技術研修会(第2回)	徳島支所、 徳島道路事業監理室	2022/11/10~11	徳島支所	(一社)四国クリエイティブ協会
令和4年度 交通安全講習会	徳島支所、 徳島道路事業監理室	2022/11/10~11	徳島支所	(一社)四国クリエイティブ協会
第2回 事業監理・河川管理施設監理検討業務 コンプライアンス等研修	四万十支所	2022/11/15	四万十支所	(一社)四国クリエイティブ協会
災害時における用地行政・補償コンサルタントの役割	本所	2022/11/24~29	WEB	(一社)日本補償コンサルタント協会
令和4年度 第2回成果品精度向上研修会	本所	2022/11/25	WEB	(一社)日本補償コンサルタント協会
交通安全法令講習会及び安全教育車で各種体験	松山支所	2022/11/29	松山支所	(株)建設マネジメント四国
建設施工研究会	本所	2023/12/5	本所	(一社)日本建設機械施工協会
防災シンポジウム～大規模自然災害から命を守る～	本所	2023/12/5	愛媛大学南加記念ホール、 WEB	愛媛大学防災情報研究センター
令和4年度 交通安全講習会	四万十支所	2023/12/8	四万十支所	(株)建設マネジメント四国
令和4年度 交通安全法令講習会	大洲支所	2022/12/12	大洲市文化研修センター	(株)建設マネジメント四国
松山支所及び大洲支所若手技術者研修(松山道路管理監理業務担当者研修含む)	松山支所	2022/12/13	大洲支所	(一社)四国クリエイティブ協会
松山支所及び大洲支所若手技術者研修	松山支所・ 大洲支所	2022/12/13	大洲支所	(一社)四国クリエイティブ協会
職場におけるハラスメント防止対策オンラインセミナー	本所	2022/12/23	WEB	香川労働局雇用環境・均等室
橋梁計画基礎講座	本所	2023/1/23~2/28	WEB	(公社)日本道路協会
メンタルヘルス講習会	本所	2023/1/23	本所	日本産業カウンセラー協会
JCCAコンプライアンス ～コンプライアンスの本質とは～	本所	2023/1/26~31	WEB	(一社)日本補償コンサルタント協会
河川の維持管理技術に関する講演会	本所	2023/2/1	高松サンポート	四国河川維持管理検討会、 (一社)四国クリエイティブ協会、 四国河川維持管理技術者会
工事関係書類等適正化指針説明会	本所	2023/2/6	WEB	国土交通省 四国地方整備局
交通工学～道路計画と道路幾何構造の基礎から発展まで～	本所	2023/2/10~3/31	WEB	(公社)日本道路協会
令和4年度 第70回河川講習会	本所	2023/2/13~28	WEB	(公社)日本河川協会
交通安全講習会	本所	2023/2/14	本所	高松北警察署
令和4年度 用地西ブロック用地調査点検等技術業務研修(その3)	松山支所	2022/3/30	松山支所	(一社)四国クリエイティブ協会

一般社団法人四国クリエイティブ協会 CSR行動憲章

一般社団法人四国クリエイティブ協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために、「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

(コンプライアンスの徹底)

1.法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。

(品質管理の徹底)

2.顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。

(情報の適正な管理と適切な開示)

3.事業活動にあたり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。

(安全で健康的な職場環境づくり)

4.職員の基本的な人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が発揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。

(公益事業活動と社会貢献)

5.社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。

(環境保全活動の推進)

6.環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。

(本憲章の徹底等)

7.役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。

(違反に対する厳正な措置)

8.本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。

附 則

平成19年6月1日制定

平成25年12月1日一部改正

一般社団法人四国クリエイティブ協会 CSR行動指針

「一般社団法人四国クリエイティブ協会CSR行動指針」は、一般社団法人四国クリエイティブ協会(以下「当会」という。)の役員及び職員(派遣会社から派遣されている契約職員を含む。)(以下「役職員」という。)一人ひとりが、事業活動のそれぞれの場面において、しっかりした遵法意識と倫理観を持って行動すべき最も基本的な行動指針を定め、判断、行動のよりどころとするものである。

なお、この指針に定められていないものについて、判断に迷ったときは上司または相談窓口にご相談のうえ行動することが必要である。

1. 総則

- (1) 役職員は、この指針に定められた事項を遵守する。
- (2) 役職員は、事業活動に関する全ての法令はもとより、内部規則等を十分理解し、遵守する。
- (3) 役職員は、高い倫理観に基づき、公共の利益や地域社会の発展に資する当会の一員として、常に良識ある行動をする。
- (4) 判断に迷ったときは、当会の利益よりも公益や社会規範を優先させる。

2. 公正な取引等

- (1) 公正、透明、自由な競争を尊重し公正な取引を行う。
- (2) 政治家や公務員に対しては、政治・行政との癒着というような誤解を招くような行動を厳に慎み、健全かつ正常な関係を維持する。
- (3) 接待や贈答その他形態を問わず、法令、社会的倫理に反して利益の提供を行わないとともに、利益供与を受けない。

3. 反社会的行為への関与の禁止

- (1) 不当要求等の反社会的な行為については、毅然とした態度で組織的に対応するとともに、一切の関与をしない。
- (2) 反社会的な勢力あるいは組織に対しては、情報収集や講習会等の受講などにより知識の向上を図るとともに、関係機関と連携のうえ組織的に対応する。

4. 知的財産の尊重

- (1) 知的財産権に関する法令を遵守し、特許権、著作権、商標権などの第三者の権利を侵害しない。
- (2) 当会に帰属する知的財産を保護し、事業に活用する。

5. 品質管理の徹底等

- (1) 顧客のニーズに基づく品質管理を徹底する。
- (2) 顧客のニーズに応えるために、必要な品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善する。
- (3) これまで培ってきた経験と技術力を活用するナレッジ・マネジメントシステムを実践し、顧客満足度の更なる向上を図る。
- (4) 顧客からのクレーム、要望及び指導項目の収集把握に努め、早期是正を図る。

6. 情報の適正な管理と適切な開示

- (1) 業務上知り得た企業や個人等に関する情報は、適正な管理を行い、情報漏洩などの防止を図る。
- (2) 個人情報取得する際には、利用目的を明確にし、適法かつ公正な手段によって取得し、利用目的の範囲内で利用する。
- (3) 事業活動に関する情報を、適切かつ適時に開示する。

7. 人権の尊重

- (1) 職員の基本的人権や人格を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、信条、宗教、社会的身分、障害等に関する差別は行わない。
- (2) セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの嫌がらせ行為を行わない。
- (3) 個人のプライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理する。

8. 安全で健康的な職場環境づくり

- (1) 労働安全衛生法等の法令を遵守し、安全で健康的な職場環境を確保する。
- (2) 就業規則等に定められた禁止事項や、就業規則等の精神に反するような不誠実な行為は行わない。
- (3) 各部門間の連携を深めるとともに、個人の能力が発揮できる環境づくりを推進する。

9. 公益事業活動と社会貢献

- (1) 四国の地域特性を踏まえた技術開発・調査研究や、社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動等を積極的に実施・支援するとともに、当会独自の調査研究を積極的に推進していく。
- (2) 自らが地域社会の一員であることを認識し、これまで培ってきた経験と技術を活かして、地域づくりや環境づくり、防災活動など地域社会活動への参加・協力、支援を積極的に行う。

10. 環境保全活動の推進

- (1) 事業活動にあたっては、環境に関する法令を遵守し、環境の保全を重視する。
- (2) 社会全体で取り組んでいる「地球環境にかかる負荷の削減や地球の再生能力の維持」を構成する一員として、循環型社会システムの形成に向け、事業活動に伴い発生するあらゆる廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化に努める。
- (3) 調達物品等のグリーン購入を促進する。

11. 本指針の徹底等

- (1) 役員及び管理職職員は、この指針を率先垂範するとともに、指針の遵守をより確実なものにするため、研修、会議等あらゆる機会を活用して職員に周知徹底を図る。
- (2) 取引企業にもこの指針を周知し、当会の取り組みに対して理解を得る。
- (3) 法令やこの指針に反する行為を察知した場合の内部通報や相談を受け付ける窓口を管理部に設置する。
- (4) 通報者保護の観点から、通報者及びその内容は厳重に保護する。
- (5) 不正な目的でなく情報を通報した者に対しては、不利益な取り扱いを行わない。

12. 法令違反等の早期是正と厳正な措置

- (1) 常日頃から危機管理の視点に立って、法令違反等が発生した場合に速やかに適切な対応が取れるよう、コンプライアンス委員会を設置する。
- (2) 法令やこの指針に違反する行為が生じた場合には、速やかに事実調査、原因究明を行い、責任ある適切な対応方針、再発防止策を打ち出すとともに、違反行為に対しては厳正に措置する。

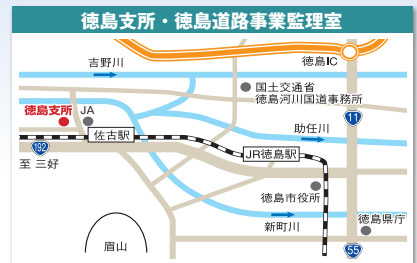
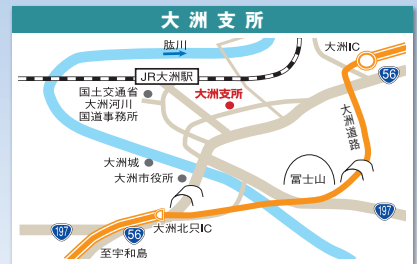
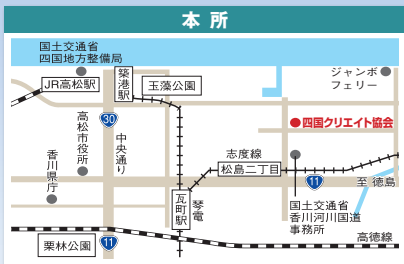
13. 制定及び改定等

- (1) この指針の制定及び改定は、理事会の議を経て決定するものとする。
- (2) この指針は、CSR推進委員会において適宜見直しを行うものとし、理事会の決定により改定されたときは、速やかに周知する。

附 則

この指針は、平成19年6月1日から適用する。
令和4年4月1日一部改正

本所支所
所在地



- 本所** 〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号(建設クリエイティブビル)
 TEL (087) 822-1177 FAX (087) 822-1006
- 松山支所** 〒790-0056 松山市土居田町53番地1
 TEL (089) 936-5500 FAX (089) 936-5501
- 大洲支所** 〒795-0052 大洲市若宮427番地6
 TEL (0893) 23-5019 FAX (0893) 24-4734
- 高知支所** 〒783-0052 南国市左右山165番地1
 TEL (088) 856-7500 FAX (088) 856-7501
- 四万十支所** 〒787-0015 四万十市右山424番2
 TEL (0880) 35-2165 FAX (0880) 35-3945
- 徳島支所** 〒770-0012 徳島市北佐古二番町1番14号
 TEL (088) 634-3927 FAX (088) 634-3924
- 徳島道路事業監理室**